平成 30 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

総務部



目 次

防犯カメラ設置及ひ助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
地域防犯力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
防災士の養成等による地域防災力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
古川地区洪水ハザードマップの作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
災害時捜索用ドローンの配備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
災害時避難施設 Wi-Fi 環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
防災備蓄品の計画的拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
J アラート受信機等の整備 ······	8
防災行政無線の長寿命化改修 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
防災行政無線の維持保守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
市営バスの運行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
民間バス利用料金の公的助成による負担軽減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
空家対策の推進	13
人材確保事業 ······	14
市職員人材育成研修 ······	15
本庁舎・振興事務所の改修等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
契約管理システムの導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
観光 Wi-Fi 環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
税務課窓口の時間延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
家屋評価システムサーバーの更新 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
口座振替データ伝送方式への移行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
飛騨市ケーブルテレビインターネット高速プランの追加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

新規 防犯カメラ設置及び助成

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

4,780 ふるさと創生基金 4,700 備品購入費 3,780

一般財源 80 補助金 1,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物破損等の犯罪が少なからず発生しています。

犯罪抑止効果がある防犯カメラの設置状況をみると、金融機関、コンビニエンスストア、アパート等の一部にあるものの、観光客等の利用が多く、犯罪者等の待機場所として使用される可能性がある公共駐車場には設置していません。

このため、公共駐車場に防犯カメラを設置するとともに、区、自治会、商店街等各種団体の防犯カメラ設置を助成・普及することにより、犯罪を抑制し、早期事件解決を図る等、より安全な町づくりを目指します。

3 事業概要

① 防犯カメラの設置 (3,780千円)

市内の飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場に 防犯カメラを設置します。

② 防犯カメラ設置に関する助成(1,000千円)

防犯カメラ設置のガイドラインを作成し、区・自治会、商店街等の各種団体が行う 防犯カメラ設置に必要な費用の3分の1を助成します。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	1 一般管理費
所 属	総務部危機	於務部危機管理課 Tm0577-62-8902		予算書	P. 45∼46

改革 地域防犯力の向上

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

2,575 一般財源 2,575 補助金 2,575

(前年度予算 4,244)

2 事業背景・目的

市は行政区等が設置した防犯灯の維持軽減を図るため、平成25年度から29年度までの5年間限定で「LED防犯灯取替補助金」による助成を行ってきました。

一方、防犯灯維持のため「防犯灯維持補助金」により1灯当たり年間600円を支援してきましたが、LED化が進むにつれ、地元負担の電気料金は大きく減少してきました。

このような状況から、維持補助金を平成30年度から3年間をかけて300円まで段階的に引下げ、現状に見合った支援に見直していきます。

また、LED化の更なる推進により市全域の維持費低減を図るため、LED防犯灯取替補助金を継続します。

3 事業概要

① LED防犯灯取替補助金(700千円)

平成30年3月31日までの時限的な補助の期限を撤廃し、取替補助を継続します。 1灯当たり7,000円を上限として補助します。

② 防犯灯維持補助金(1,875千円)

行政区等が設置した防犯灯に対して、年間1灯当たり500円を補助します。 ※平成31年度400円、平成32年度300円と段階的に引き下げます。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 1	一般管理費
所 属	総務部総務課 Th 0577-73-7461				予算書	P. 46

拡充 防災士の養成等による地域防災力の強化

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

2,838 ふるさと創生基金 2,700 委託料 1,118

一般財源 138 補助金 1,670

その他 50

(前年度予算 900)

2 事業背景・目的

近年、大地震や豪雨等による大規模な災害が頻発しています。これらの大規模な災害が 発生した直後は、行政の対応力にも限界があり、地域住民による地域防災力の強化が求め られています。

このため、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を、各区1名以上配置できることを目標に、市で防災士取得のための研修講座を開催するとともに、防災士の資格取得に要する費用を助成する事業を拡充し地域防災力強化を図ります。

また、(仮称)飛騨市防災士会を立ち上げ、組織的活動の基盤を作ります。

なお、災害による被害の防止と軽減を図ることを目的とした自主防災組織等への支援に ついても継続して実施します。

3 事業概要

① 【新規】防災士取得のための研修講座開催(1,118千円)

飛騨市主催で防災士取得のための研修講座を開催します。

② 【新規】(仮称)飛騨市防災会の立ち上げ及び活動支援(50千円)

(仮称)飛騨市防災士会を立ち上げ、組織化を図るともに、防災士の能力向上のための研修等を実施します。

③ 【継続】防災士資格取得に対する支援(770千円)

防災士資格取得に必要となる研修講座の受講料などの対象経費について全額を助成します。

④ 【継続】自主防災組織への支援(900千円)

行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災事業や活動を支援します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災諸費
所 属	総務部危機	幾管理課	Tel 0577-62-8902	予算書	P. 53∼54

新規 古川地区洪水ハザードマップの作成

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

446 ふるさと創生基金 400 需用費 446

一般財源 46

(前年度現計 1,026)

2 事業背景・目的

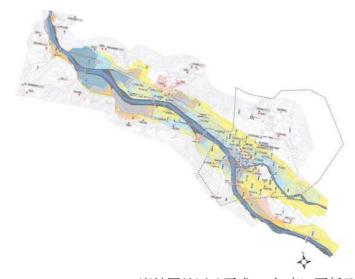
現在の飛驒市古川町地区の洪水ハザードマップは、平成19年度に作成され、平成21 年12月に改訂されたものです。平成29年度に岐阜県古川土木事務所が、古川町地内の 宮川流域の想定浸水深の見直しを行いました。

このため、市はその結果に基づく古川町地区のハザードマップを見直し、市民が安全に 避難できるよう避難施設等の内容を反映したハザードマップを作成するとともに各戸に 配布して洪水被害低減を図ります。

3 事業概要

古川町地区を流れる宮川の想定浸水深を示した地図に、平成28年度に見直した避難場所、避難所等を明示します。

ハザードマップは、古川町内に全戸配布するとともに市ホームページに掲載します。



※神岡地区は平成31年度に更新予定です。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)		11 防災諸費
所	属	総務部危機	幾管理課	Tel 0577-62-8902	予	·算書	P. 53

新規 災害時捜索用ドローンの配備

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

2,404 ふるさと創生基金 2,400 役務費 1,138

一般財源 4 備品購入費 1,266

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

ドローンは災害時において、上空からの被害状況の把握、山岳地・河川等における行方 不明者の捜索、無線機等の軽量物の運搬等での活用が期待されています。

そこで、市は平成29年度に楽天(株)と連携し、ドローンを活用した物資運搬や空撮等の実証実験を行い、災害時におけるドローンの有効性を確認することができました。

このため、平成30年度に市内各消防署に災害時捜索用ドローンの配備を進め、災害時の被害状況の把握、負傷者等の救助活動や平時における行方不明者の捜索等を迅速に行える体制を整えます。

3 事業概要

古川消防署及び北分署、神岡消防署の各消防署にドローンを配備して、災害時等の被害の状況把握、行方不明者の捜索等を行い、迅速な消防・救助活動を実施することにより、市民の安全確保を図ります。

また、市街地でドローンを飛行させる場合に備え、操縦者要員に対して操縦講習を受講させ、ドローン運用時の安全を確保します。





(款)		2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災諸費
所	属	総務部危機	幾管理課	Tel 0577-62-8902	予算書	P. 53∼54

新規 災害時避難施設Wi-Fi環境の整備

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

1,594 緊急防災·減災債 1,400 役務費 75

一般財源 194 工事請負費 1,519

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

昨今、全国各地で異常気象などによる災害が多発している中で、災害現場周辺における情報伝達手段が多様化しています。特に被災地の避難所では、スマートフォン等の普及により、個人のSNSを利用した安否確認や被災状況などの情報収集、発信が必要不可欠になってきているところです。

こうした中、国は防災等に資する公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を推進し、また、 当市が平成29年度に実施した市民アンケートにおいても、スマートフォン等保有者の7 割の方が避難所でWi-Fiが利用できたら良いと回答されています。

このため、拠点避難所となる施設にWi-Fiが利用できる環境を整え避難所での情報収集・発信手段を充実します。

3 事業概要

災害発生時に旧町村単位の拠点避難所となる施設に Wi-Fi 環境を整備し、有事における情報収集・発信手段の拡充を図ります。

整備想定施設(古川町公民館、河合町公民館、宮川町公民館、桜ヶ丘体育館)

※避難所において期待できるWi-Fi導入効果は次のとおりです。

- ・避難生活者の情報収集不足に対する不安を解消する。
- ・救助活動、避難誘導、避難所運営等での活用が期待できる。
- ・避難住民等に対してインターネットアクセスを安定的に提供できる。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 1	1 防災諸費
所 属	総務部	総務部管財課 Tm 0577-73-7462				P. 53∼54

拡充 防災備蓄品の計画的拡充

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

45,559 防災基金 45,500 需用費 42,565

一般財源 9 備品購入費 2,994

(前年度予算 3,990)

2 事業背景・目的

本市第二次総合計画では災害への備えとして、食糧や毛布等の備蓄品を購入し指定避難 所付近に配置しておりますが、備蓄量が十分でない状況です。

また、病院、福祉施設の入院者、入所者等の災害弱者に対する防災備蓄品は、各施設管理者等に頼らざるを得ない状況で、災害発生時に行政の十分な支援が得られないことが予測されます。

このため、平成29年度に創設した防災基金を財源に、計画的に備蓄品を充実させ、市保有備蓄品を指定避難所付近に分散配置するとともに、一部を、各区・自治会に配分します。また、新たに病院、福祉施設等を備蓄場所として指定し、食糧・水を配置することで、病院・施設関係者、入院者等が、安心して発災当初の避難生活が送れるように準備します。

3 事業概要

(1) 【拡充】災害用備蓄品の購入(42.565千円)

災害備蓄用にアルファ米、ペットボトル、粉ミルク、毛布等を購入、備蓄していきます。また、一部については、事前に各区・自治会及び病院、福祉施設等に配置し、 発災当初の避難生活に備えます。

② 【継続】保管用コンテナの購入・配置 (2,994千円)

市備蓄品の保管のため、保管用コンテナを購入し、 神岡小学校・神岡中学校・山之村小中学校・神岡振興事務所 桜ヶ丘体育館・森林公園の6箇所に配置を予定しています。

※平成29年度はハートピア古川駐車場に設置





田田田

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災諸費
所 属	総務部危機	後管理課	Tel 0577-62-8902	予算書	P. 53∼54

新規 Jアラート受信機等の整備

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

5.865 緊急防災·減災債 2,200 備品購入費 5,865

防災対策事業債 1,800

一般財源 1,865

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)は、大規模災害や武力攻撃事態等が発生した際に、国民保護のために必要な情報について通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、防災行政無線等を自動起動させ、サイレンや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

近年、「平成29年7月九州北部豪雨」や「平成28年熊本地震」などの大規模な自然災害が頻発していることや、北朝鮮によるミサイル発射など我が国を取り巻く環境への対応からから、情報伝達に要する処理時間の短縮や、特別警報等の伝達情報の充実が課題となっています。その対策として、総務省消防庁は、平成30年度までにJアラートによる情報伝達手段の自動起動に要する時間の短縮等が可能となる新型受信機の導入を各地方公共団体に求めています。

このため、市はJアラートの新型受信機を導入して、緊急情報の伝達時間の大幅な短縮等を図ります。

※平成31年度から現行受信機は情報受診ができなくなります。

3 事業概要

平成31年度からも引き続き J アラートの警報の受信を確実に行うため、市の受信機を新型受信機に更新します。

これによってJアラートの警報の際、防災行政無線を自動起動させる時間が20秒程度 かかるものが2秒以内となり、市民に早期の避難や予防措置などを促す情報を伝えるまで の時間を大幅に短縮するとともに、気象等の特別警報等に係る情報伝達が充実できます。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災諸費
所 属	総務部危機	後管理課	Tel 0577-62-8902	予算書	P. 54

新規 防災行政無線の長寿命化改修

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

37,807 公共施設管理基金 9,500 工事請負費 37,807

防災対策事業債 28,300

一般財源 7

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

国は電波利用環境の向上を目的に不要な電波を低減させるため「無線通信規則」を改正しました。これを受けて平成29年度に既存の防災行政無線(同報系アナログ無線)のスプリアス(不要な電波)測定を行ったところ、改正後の規格に対応していることが確認できました。これにより、旧規格設備の運用期限とされていた平成34年11月30日以降も既存設備を継続して使用することが可能となりました。

一方で、既存設備の中枢となる市役所の親局機器は、老朽化による故障リスクが高くなっていることから、必要最小限の機器更新を行い、防災行政無線機器の安定的運用を図ります。

3 事業概要

平成12年度の導入から17年を経過し、老朽化が進んでいる親局の操作卓や各振興事 務所の遠隔制御装置等の更新改修を行い防災行政無線機器の長寿命化を行います。



(款)	(款) 2 総務費		1 総務管理費	(目)		11 防災諸費
所 属	総務部約	総務課 T		予算書	P. 54	

継続 防災行政無線の維持保守

1	事業費 (単位:	千円)	【財源	「内訳】	【主な使途】		
	13	3, 107	一般財源	13, 107	需用費	1, 424	
					役務費	1, 167	
					委託料	10, 191	
	(前年度 1	3, 480)		負担金	325	

2 事業背景・目的

飛騨市防災行政無線(移動系)は旧町村ごとの周波数を使用していましたが、平成27年度に4町の周波数を統一するとともに、市全域での双方向通信を可能にするため、デジタル方式の機器を整備しました。

また、飛騨市防災行政無線(同報系)につきましては、平成19年に市内4町の周波数を統一整備し、緊急時等の一斉情報発信に備えています。

これらの機器が、いつでも防災対策に必要な情報の収集や伝達を迅速かつ的確に実施できるよう、保守・点検等を実施していきます。

3 事業概要

市役所に配備している統制局設備や神岡町内・宮川町内に整備している中継局設備などの移動系無線機器及び同報系無線機器の保守・点検を行います。



(款)	(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費			11 防災諸費
所 属	総務部約	総務課 Tu		予算書	P. 53∼54	

継続 市営バスの運行

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

 136, 108
 国庫支出金
 5, 082
 賃金
 39

 県支出金
 14, 781
 需用費
 734

 諸収入
 6,544
 委託料
 112,645

 一般財源
 109,701
 負担金
 22,690

(前年度予算 136,773)

2 事業背景・目的

飛騨市の公共交通は、市民の通院・通学・買物の移動を担保できる公共交通網を形成するよう平成27年10月に再編しました。今後も、市民が安心して快適な暮らしができるよう公共交通の質の向上に努めます。

3 事業概要

① 有償バス運行委託料(111,245千円)

飛騨市が運輸局から許可を受けている9路線及び濃飛バスが許可を受けている3路線 についての運行委託料です。市民の意見を元にダイヤや経路を改善し、利便性の向上に 努めます。

② 臨時バス運行委託料(1,400千円)

スクールバスの空き時間を利用して市が主催するイベント等への参加者を送迎することにより、地域間交流を促進するともに車両の有効活用を図ります。

③ 民間バス路線維持費負担金(18,389千円)

地域公共交通再編実施計画の策定により、幹線として位置づけた濃飛バスが「神岡猪谷線」と「吉田線」が国県補助を受けることが可能となりました。しかしながら、赤字が生じており、幹線を維持するため市が赤字部分を負担します。

④ 飛騨市公共交通会議事業負担金等(5.074千円)

国・市民・団体・学識経験者等で構成する協議会です。飛騨市地域公共交通網形成計 画の進捗管理を行いながら、利用促進を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 9	バス運行費
所 属	総務部総	総務課 T	EL0577-73-7461		予算書	P. 51~52

継続 民間バス利用料金の公的助成による負担軽減

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

30,400 一般財源 30,400 負担金 30,400

(前年度予算 30,720)

2 事業背景・目的

平成27年10月からの公共交通再編にあたり、市営バス料金と民営バス料金の差額について市が負担しています。また、定期券についても料金の上限を設定し、利用者の負担軽減と利用促進を図っています。

本事業により、高校通学の経済的な負担は軽減しましたが、一方で短期間定期券の購入 増加により市負担が増加しています。このため、これまで月数に関係なく同額であった定 期券を月数により安価になる料金設定に見直すことで、市の負担を減らし本事業の安定的 な継続を図ります。

3 事業概要

濃飛乗合自動車㈱が運行している路線バス「高山神岡線」及び「奥飛騨富山線」並びに富山地方鉄道㈱が運行している路線バス「奥飛騨富山線」について、通常運賃・通常定期券料金との差額を負担します。

・上限定期料金見直し (H30.4.1以降の定期券より見直し)

【高校生定期券 町の区域をまたぐ場合(町内の場合)】

1ヶ月~3ヶ月定期券 月あたり10,000円 (7,000円) 現行 月あたり6,000円

6ヶ月定期券 月あたり 7,000円 (5,000円) 現行 月あたり6,000円

12ヶ月定期券 月あたり6,000円(4,000円) 現行 月あたり6,000円

【一般定期券 町の区域をまたぐ場合(町内の場合)】

1ヶ月~3ヶ月定期券 月あたり15,000円 (9,000円) 現行 月あたり9,000円

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 9	バス運行費
所	属	総務部総	総務課 I	EL0577-73-7461		予算書	P. 52

継続空家対策の推進

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

212 一般財源 212 報酬 180

旅費 32

(前年度予算 187)

2 事業背景・目的

人口減少に伴い市内には空家が増加しています。中には適切に管理されず、防災、衛生、 景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている物件もあり、市民の生命・身 体・財産の保護、生活環境の保全、空家の活用のための対応が求められています。

こうした空家問題は全国的な課題であり、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。市では、平成28年11月に「飛騨市空家等対策協議会」を立ち上げ、空家等対策を総合的、計画的に実施するため、平成29年6月「飛騨市空家等対策計画」を策定しました。

今後は、当協議会と協議検討を進めながら対策計画に基づいた施策を推進していきます。

3 事業概要

〇 空家対策協議会運営事業(212千円)

空家等対策計画に基づき、「空家化の予防」「空家の活用(流動化)」「危険空家等の除去等」についての様々な事業を実施していきます。空家対策協議会では、市としての特定空家等(危険空家等)の判断基準を確立し、認定やその対応を進めるとともに、新たに必要な事業等の検討を行います。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	1 総務管理費
所 属	総務部総	総務課 ′	Tel 0577-73-7461		予算書	P. 42~43

拡充 人材確保事業

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

人材確保事業 50,693 一般財源 50,693 賃金 50,693

<増額分>

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

正職員を増加させることは大きな財政負担等を伴うことから、これまでは様々な事業への取り組みや細部への注力が困難でした。しかし、事業の見直しや工夫を加えるとともに、専門的な知識を持つ方等を増員することで、これまで実施が難しかった事業に対しても積極的に取り組むことができる環境を整え、きめ細かい行政サービスを展開していきます。

また、平成29年5月、地方公務員法と地方自治法が改正され、臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保に向けた見直しにより、新しく『会計年度任用職員』制度が平成32年4月1日から施行されることになりました。これを受け市では、法施行に先行し臨時・非常勤職員を地方行政の重要な担い手として、賃金のあり方を見直すとともに呼称も改め、平成30年度から処遇の改善を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】人員増加策(42,214千円)

各種政策・事務事業を推進するため、次のように増員を図ります。 事務員 (11名 18,989千円) 労務員 (2名 1,062円) 保育士 (4名 10,020千円) 指導員及び相談員 (5名 12,143千円) 計 22名 42,214千円

② 【拡充】賃金の見直し(8.479千円)

保健師、保育士、司書、手話通訳、外国語通訳、学芸員の6職種について、賃金の見直しを行います。(正職員を採用した場合の初任給と同程度に改める)

③ 【拡充】呼称の変更(0千円)

市政を担う大切な人材であることから、主に資格を有する方を「専門業務職員」とし、それ以外の方を「業務支援職員」とする、名称の改正を行います。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 1	一般管理費 他
所 属	総務部総	総務課 1	EL0577-73-7461		予算書	P. 43 他

拡充 市職員人材育成研修 -市民から「ありがとう」と言ってもらえる職員育成事業-

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

4,768 助成金 1,000 旅費 2,234

負担金 50 負担金 1,274

一般財源 3,718 その他 1,260

(前年度予算 5,500)

2 事業背景・目的

市が目指す職員像『市民から「ありがとう」と言ってもらえる職員』であるためには、 業務に必要な知識と技能を習得し、市民の意見を取込みながら現状を見直し、常に行政サ ービスを向上させていく前向きな職員でなければなりません。

このうえで、管理職・監督職・一般職の各職員は、それぞれが果たすべき役割を自覚し、 個人の能力と資質を高めるとともに、組織力の強化と組織風土の醸成が必要です。

このため、各種研修事業を通じて知識・技術を学び、それらを実践で生かしながら、事業の企画立案・改善工夫ができ、部下・後輩を育てていける職員の育成を図ります。

3 事業概要

① 【継続】各種研修の実施(4,362千円)

- ・職制上の段階の標準的な職務遂行能力を身に付けるため階層別研修を実施します。
- ・企画力、交渉能力、業務を推し進める力の向上を図ることを目的として、職員自ら が企画立案する「プロポーザル型職員研修事業」を実施します。
- ・自治大学校派遣等の中期的研修、税務、土木技術等の専門研修を実施します。

② 【新規】部署毎による企画型研修の実施(406千円)

押し付けではなく、必要かつ効果的な研修とすべく、担当部署輪番制により企画立 案する研修事業を実施し、所属単位でのOJTを推進します。

③ 【拡充】研修と人事評価によるOJT強化(ゼロ予算)

研修で習得した技能や発見した改善点等を基に、職務における具体的な人事評価目標を設定し、目標達成に向け実践する仕組みを設けます。これにより、研修から事務改善へと繋げ、さらにはその取組みを組織内で共有化することで、研修とOJTの連携強化を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 1	一般管理費
所 属	総務部総	総務課 I	EL0577-73-7461		予算書	P. 43∼45

継続 本庁舎・振興事務所の改修等

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

38,910 公共施設管理基金 31,900 需用費 2,000

一般財源 7,010 工事請負費 32,800

備品購入費 4,110

(前年度予算 16,900)

2 事業背景・目的

平成27年度に新築した宮川振興事務所を除く市の3庁舎については、建築後30年から40年余を経過しており、老朽化に伴い改修、更新が必要な箇所が多くなってきています。

このため、市では、保有する公共施設について、予防的視野に立って計画的に維持修繕 を施すことによって長寿命化を図るとともに、財政負担を平準化することを目的として 「公共施設等総合管理計画」を策定しており、緊急度、重要度の高い事案から優先的に改 修を進めます。

3 事業概要

(1) 本庁舎: 防火設備更新事業ほか(22.533千円)

現行基準に対応しておらず、火災時に正常に動作しない恐れがある防火シャッター・防火戸の更新や、多くのお客様が利用されるにもかかわらず暗い1階廊下の照明 改修などを行います。

② 河合振興事務所:受電変圧器更新事業ほか(11,381千円)

昭和60年の建設時のまま更新されておらず、安全面に問題がある受電変圧器の更 新などを行います。

③ 神岡振興事務所:デジタル交換機更新事業ほか(4.996千円)

平成11年に導入したままで機器が老朽化し、保守用パーツ製造も終了しているため故障時に復旧できない状況にあるデジタル交換機の更新などを行います。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)) 5	財産管理費
所 属	総務部	管財課	Tel 0577-73-3741		予算書	P. 47~48

新規 契約管理システムの導入

1 **事業費 (単位: 千円)** 【財源内訳】 【主な使途】

3,694 一般財源 3,694 委託料 3,694

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

現在、本市が行う様々な契約業務は一元的なシステムで管理されておらず、職員手作りの複数のワークシートで運用しています。

このため、これまでも特に少額の契約事案において必要な手続きが漏れたり、また、ワークシートが複雑な構成であるために書類作成効率が悪かったり、入力ミスに起因したと思われる作成書類の誤りなどが散見されました。

そこで、指名選定から完成検査までを一元的に管理するシステムを導入することにより、金額の大小を問わず適正な契約手続きが確実に履行されるとともに、契約に関する統計データの作成などの迅速な業務が可能となり事務改善が図られます。

3 事業概要

現在、庁内の多くの分野で利用されている「総合行政システム」のメニューとして 開発されている契約管理システムを一部カスタマイズして導入し、契約事務の適正 化、事務効率の向上を図ります。

平成30年度にシステムの導入を行い、平成31年度から運用を開始します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	5	財産管理費
所 属	総務部	『管財課	Tel 0577-73-3741		予算書	P.47

拡充 観光Wi-Fi環境の整備

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

4,006 県支出金 1,200 役務費 317

一般財源 2,806 使用料 389

工事請負費 3,300

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

昨今、インターネットを通じた観光情報の入手やSNSを利用して情報発信する観光客が急増しており、外国人観光客を対象とした調査においても、観光地に求める必要条件の一つとして、公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の充実が挙げられています。

本市においては、平成24年度から主要観光施設を中心に観光客向けにWi-Fi環境を整備しましたが、中心観光スポットである古川町市街地におけるアクセスポイント数が十分でなく、利用可能エリアが狭いことから拡張が望まれています。また、道の駅宙ドーム神岡では、宇宙物理学研究紹介展示施設の整備が平成31年4月オープンに向けて進められており、今後立ち寄り観光客の増加が予想されています。

このため、Wi-Fiの通信可能エリアを拡大し、観光客等がインターネットを快適に利用できる環境整備を推進します。

3 事業概要

飛騨市古川町の市街地において、観光客の散策動線を踏まえてアクセスポイント機器を 6箇所から13箇所に増設して、Wi-Fi利用可能エリアを拡張します。

また、道の駅宙ドーム神岡では、平成31年4月の宇宙物理学紹介展示施設オープンに向けて、機器の更新等により利用可能エリアの拡張や同時利用可能人数を増加させるなど利便性の向上を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目) 8 1	青報政策費
所 属	総務部	管財課	Tel 0577-73-7462		予算書	P. 51

新規 税務課窓口の時間延長

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

2 事業背景・目的

平成29年中の所得に対する市県民税は平成30年6月1日に課税が決定するため、「平成30年度所得(課税)証明書」は6月1日から発行を開始します。特に6月には多くの市民が来庁されますが、現在の窓口業務は平日の午後5時15分までとなっており、お仕事等で開庁時間に来られない方々のニーズに応えることが課題となっています。

このため、平成30年度から特に所得証明等の発行が集中する6月の一定期間について税 務課窓口の時間延長を行い、市民サービスの向上を図ります。

※所得証明、所得課税証明のみ発行件数 (H28年度実績)

6月:1,125件 月平均:238件(6月以外)

3 事業概要

平成30年度から発行証明の集中する下記の期間、時間外窓口延長を行います。

6月1日(金)~15日(金)の開庁日

午後5時15分~6時15分まで(1時間)

本庁税務課及び神岡振興事務所で実施

証明発行内容は特に発行件数の多い所得証明、所得課税証明の2種のみとし、市民の皆さんへは5月から同報無線、CATV、広報ひだで周知します。

(款)	_	(項)	_	(⊨)	_
所 属	総務部	税務課 Tel	0577-73-3742		予算書	1

新規 家屋評価システムサーバーの更新

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

1,420 一般財源 1,420 委託料 270

備品購入費 1,150

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

税務業務において、家屋評価は評価の均一性や課税客体情報のセキュリティ担保が求められることから、現地調査の結果を家屋評価システムに入力し、固定資産税額算定の元となる評点を自動計算するなど、業務の適正性を確保しているところです。

現在のシステムは、平成16年度に導入し、平成20年度に更新していますが、その後10年近く経過し、機器の老朽化が進んでいます。

このため、サーバー機器を更新するとともに、故障、破損、停電等の不測の事態に対応するための機能向上を図ります。

3 事業概要

購入する新規サーバーに家屋評価システムをセットアップします。既存のサーバーと新規サーバーの入れ替えを行い、既存サーバーに蓄積してある過去の家屋評価のデータを新規サーバーに移行します。また、故障、破損、停電等の予期せぬトラブル発生時に備えるため、サーバー機器のオプション仕様である機器メーカーのサービスエンジニアによるサポートサービス(サービス時間帯:平日の8時30分から19時、サービス期間:5年間)の導入及び無停電装置を新規導入します。

(款)		2 総務費	(項)	2 徴税費	(目	2	武課徴収費
所	属	総務部	税務課	Tel 0577-73-3742		予算書	P. 55∼56

新規 口座振替データ伝送方式への移行

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

219 一般財源 219 役務費 119

使用料 52

備品購入費 48

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市税を始めとする市に対する公共料金の納付については、金融機関等に都度出向く必要が無い口座振替が広く利用されています。

市と金融機関との口座振替データの交換には主にフロッピーディスク (FD) を利用していますが、既にFDの国内生産は終了し、対応したパソコン周辺機器類も流通が減っていることから、将来に渡って安定的に利用していくことが困難な状況となっています。

また、FDを市や金融機関の職員が直接運搬しているため、紛失や盗難により市民の口座情報が漏えいしてしまう危険性もはらんでいます。

このため、民間企業等で広く普及しているファームバンキング (FB)*を利用したデータ伝送方式に移行することで、より安全で確実なデータ交換を実現します。

*金融機関と利用者のコンピュータ等を通信回線で結ぶことで取引データを伝送し、振替等のオンライン処理が行えるサービスの総称です。一般のインターネット網を利用しないため、セキュリティ性が高いとされています。

3 事業概要

データ伝送を利用するための通信回線・機器や専用FBソフトといった環境整備を行うほか、金融機関との調整を密にし、平成30年度上半期までにデータ伝送への完全移行を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	2 徴税費	(目) 2	賦課徴収費
所 属	総務部種	兑務課 Tel	0577-73-3742		予算書	P. 55∼56

拡充 飛騨市ケーブルテレビインターネット高速プランの追加

1 事業費 (単位: 千円)【財源内訳】【主な使途】ゼロ予算00

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、インターネットの利用目的が多様化しており、音楽・画像のダウンロードや動画 視聴、対戦型ゲームなど、大容量、高速通信を必要とするユーザーも増えてきています。

現在、飛騨市ケーブルテレビインターネットでは、 $3\cdot 10\cdot 30 \,\mathrm{Mbps} \,\mathrm{m} \,\mathrm{s}$ の 3 プラン を提供していますが、民間事業者においては $1\,\mathrm{G}$ など超高速サービスも提供されており、加入者の中には現行以上の高速プラン設定の要望があります。

このため新たに $50\,\mathrm{M}\,\mathrm{b}\,\mathrm{p}\,\mathrm{s}\,$ プランを追加し、市民ニーズにあった高速通信サービスの提供を行います。

3 事業概要

高速プラン設定を視野に平成29年度に実施したモニター調査の結果、ベストエフォート型としてほぼ安定した通信速度が確保できることが確認されたことから、平成30年度には新たに50Mbpsプランを追加設定し、より快適なネットライフに資するサービス提供を開始します。



会	計	情報施設特別会認	` †	
所	属	総務部管財課 Tm.0577-73-7462	予算書	_